

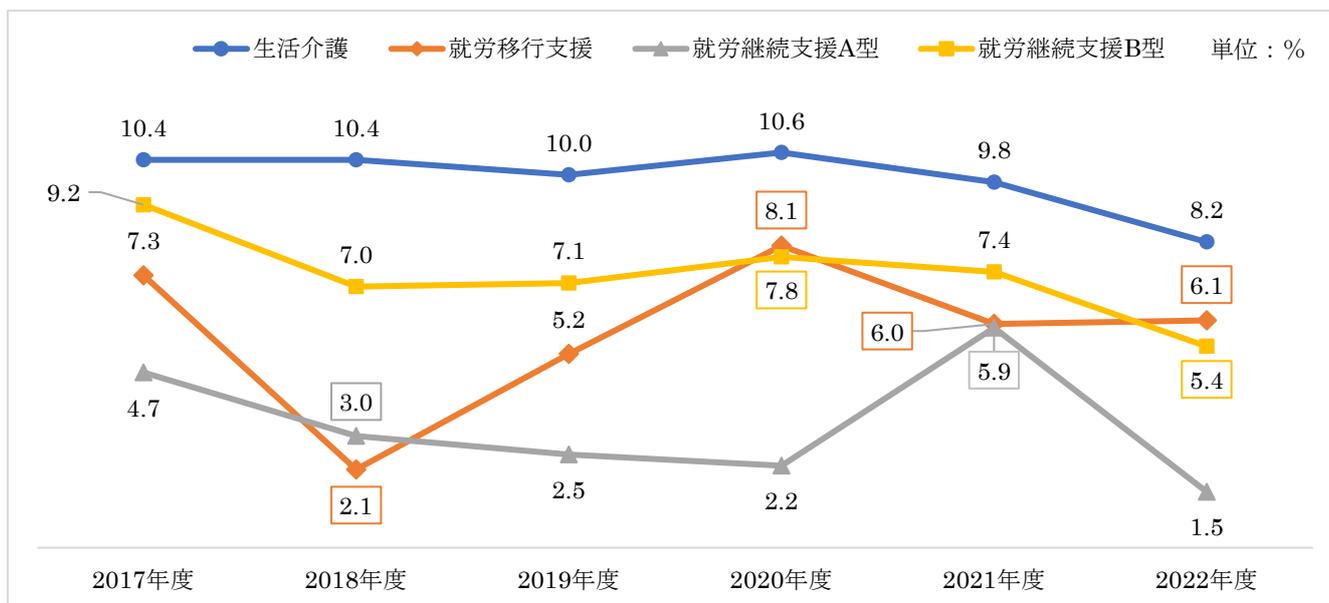
2022年度 日中活動系障害福祉サービスの経営状況について

令和6年3月29日
 経営サポートセンター リサーチグループ
 調査員 佐藤 夏海

生活介護・就労継続支援 A 型および B 型の経営状況は悪化

- 生活介護の経営状況
 - ✓ 人件費率、経費率ともに上昇し、サービス活動増減差額比率が低下
 - ✓ 赤字事業所は利用率と利用者単価が低く、従事者 1 人当たりサービス活動収益が低い
- 就労移行支援の経営状況
 - ✓ 利用者単価の上昇により増収するも、経費率が上昇し、サービス活動増減差額比率は横ばい
- 就労継続支援 A 型の経営状況
 - ✓ 利用者単価は上昇するも、利用率の低下により減収し、サービス活動増減差額比率が低下
 - ✓ 赤字事業所は従事者 1 人当たりサービス活動収益が低く、収益面に課題
- 就労継続支援 B 型の経営状況
 - ✓ 利用者単価の上昇により増収するも、人件費率の上昇によりサービス活動増減差額比率が低下
 - ✓ 平均工賃月額による報酬体系においては、黒字事業所は平均工賃月額が高い

▼日中活動系障害福祉サービスのサービス活動増減差額比率の推移



【本リサーチ結果に係る留意点】

- 設立後 1 年未満の事業所は分析対象に含んでいない
- 開設主体のうち社会福祉法人の割合は、生活介護が 95.0%、就労移行支援が 76.7%、就労継続支援 A 型が 58.8%、就労継続支援 B 型が 86.1%であった
- 資料出所は、特に記載がない場合は、すべて福祉医療機構である。また、数値は、特に記載がない場合は平均値である
- 数値は四捨五入のため、内訳や差引の合計が合わない場合がある

Copyright © 2024 Welfare And Medical Service Agency (WAM). All rights reserved.

福祉医療機構(以下「機構」という。)では、毎年度、貸付先から経営状況等について報告をいただいている。本稿では 2022 年度決算に係る生活介護、就労移行支援、就労継続支援 A 型、就労継続支援 B 型の経営状況について分析を行った。

1 生活介護の経営状況

1.1 2022 年度の経営状況

人件費率、経費率ともに上昇し、サービス活動増減差額比率が低下

2022 年度のサービス活動収益対サービス活動増減差額比率（以下「サービス活動増減差額比率」という。）は、2021 年度から 1.6 ポイント低下して 8.2%となった（図表 1）。赤字事業所割合は 3.7 ポイント拡大しており、経営が悪化した事業所が少なくないと考えられる。

詳細について、収益面から確認していきたい。まず利用率をみると、前年度から 1.9 ポイント

低下し、84.9%となった。一方で、利用者 1 人 1 日当たりサービス活動収益（以下「利用者単価」という。）は 382 円上昇した。これは、福祉・介護職員処遇改善臨時特例交付金（2022 年 2～9 月）および福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算（2022 年 10 月～）による上乘せが大きく影響していると考えられる。これにより、従事者 1 人当たりサービス活動収益は 149 千円増加した。

続いて、費用面をみていく。サービス活動収益対人件費率（以下「人件費率」という。）は 0.8 ポイント上昇し、67.6%となった。処遇改善が進むなか、従事者 1 人当たり人件費が 145 千円上昇したことによる影響と考えられる。

また、サービス活動収益対経費率（以下「経費率」という。）は 0.7 ポイント上昇した。図表にはないが、経費の内訳を確認したところ、水道光熱費が大幅に増加していた。原油価格・物価高騰の影響を受けていると推察される。

1.2 黒字事業所・赤字事業所別の経営状況

赤字事業所は利用率と利用者単価が低く、従事者 1 人当たりサービス活動収益が低い

黒字・赤字事業所別に経営状況を確認していく。収益面をみると、赤字事業所は黒字事業所よりも利用率が 5.1 ポイント低いほか、利用者単価が 513 円低い（図表 2）。この一因として、赤字事業所のほうが利用者の障害支援区分がやや低いことが挙げられる。全利用者に対して障害支援区分 5 および 6 の利用者の占める割合を確認したところ、黒字事業所が 76.3%であるのに対し、赤字事業所は 71.5%であった。また、黒字事業所は赤字事業所よりも重度障害者支援加算Ⅱ（体制を整えた場合）の算定率が 4.6 ポイント高く、重度障害の利用者の受入体制を整えている事業所が多いと推察される。こうした違いにより、赤字事業所は黒字事業所よりも従事者 1 人当たりサービス活動収益が 803 千円低

(図表 1) 2021・2022 年度 生活介護の経営状況

区分		2021	2022	差(2022-2021)
事業所数	—	2,762	2,835	—
利用定員数	人	33.4	32.8	△ 0.7
利用率	%	86.8	84.9	△ 1.9
障害支援区分	—	5.1	5.1	0.0
利用者単価	円	13,178	13,560	382
1 事業所当たり従事者数	人	18.5	17.8	△ 0.7
利用者 10 人当たり従事者数	人	6.39	6.40	0.02
人件費率	%	66.8	67.6	0.8
経費率	%	19.6	20.4	0.7
減価償却費率	%	3.6	3.7	0.1
サービス活動増減差額比率	%	9.8	8.2	△ 1.6
経常増減差額比率	%	10.1	8.6	△ 1.6
従事者 1 人当たりサービス活動収益	千円	5,575	5,724	149
従事者 1 人当たり人件費	千円	3,725	3,870	145
赤字事業所割合	%	27.3	30.9	3.7

(図表 2) 黒字・赤字別 生活介護の経営状況

区分		黒字	赤字	差(赤字 -黒字)
事業所数	—	1,958	877	—
利用定員数	人	33.5	31.1	△ 2.4
利用率	%	86.4	81.3	△ 5.1
障害支援区分	—	5.17	5.06	△ 0.12
利用者単価	円	13,704	13,190	△ 513
1事業所当たり 従事者数	人	18.0	17.3	△ 0.7
利用者10人当たり 従事者数	人	6.22	6.88	0.65
人件費率	%	62.4	81.6	19.3
経費率	%	19.1	23.7	4.6
減価償却費率	%	2.9	5.6	2.7
サービス活動 増減差額比率	%	15.4	△ 11.2	△ 26.6
経常増減差額比率	%	15.7	△ 10.6	△ 26.3
従事者1人当たり サービス活動収益	千円	5,966	5,163	△ 803
従事者1人当たり 人件費	千円	3,721	4,215	494
加算算定率				
重度障害者支援加算Ⅱ (体制を整えた場合)	%	34.7	30.1	△ 4.6

くなっている。

費用面では、赤字事業所は人件費率が19.3ポイント高い。従事者1人当たり人件費が494千円高く、利用者10人当たり従事者数が0.65人多いことが影響していると考えられる。また、経費率も4.6ポイント高い。赤字事業所においては、費用に見合った収益を確保することが課題として挙げられるだろう。

2024年度障害福祉サービス等報酬改定(以下「2024年度改定」という。)より、生活介護は基本報酬が利用定員10人単位で設定されることとなる。現行の20人単位よりも、利用者数の変動に対してより柔軟に対応しやすくなることが見込まれる。また、基本報酬の体系にサービス提供時間が組み込まれ、延長支援加算は9時間以上の支援を評価する形に再編される。経営に大きな影響が及ぶ可能性があるため、自事業所の状況の確認が欠かせないだろう。

2 就労移行支援の経営状況

利用者単価上昇により増収するも、経費率が上昇し、サービス活動増減差額比率は横ばい

就労移行支援のサービス活動増減差額比率は、6.1%と前年度からほぼ横ばいで推移した(図表3)。これは、収益と費用が同等程度に増加したことによる。

まず収益面をみると、利用率は1.1ポイント低下したものの、利用者単価が762円上昇した。生活介護と同様に、福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算が新設されたほか、就労支援関係研修修了加算や移行準備支援体制加算Ⅰの算定率が上昇したことが影響していると考えられる。また、就労移行支援の基本報酬は、事業所の定員規模と就職後6月以上定着率に応じて定められているが、2022年度は就職後6月以上定着

(図表 3) 2021・2022年度 就労移行支援の経営状況

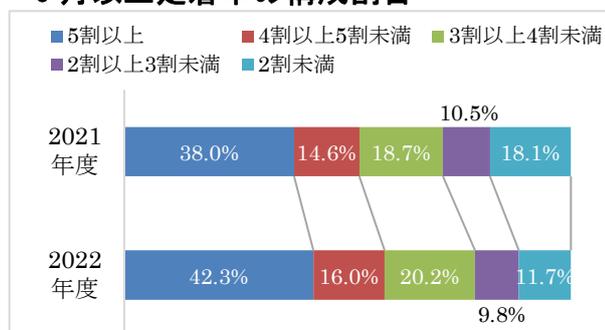
区分		2021	2022	差(2022 -2021)
事業所数	—	171	163	—
利用定員数	人	12.6	13.7	1.1
利用率	%	74.5	73.4	△ 1.1
利用者単価	円	10,845	11,607	762
1事業所当たり 従事者数	人	5.3	5.5	0.3
利用者10人当たり 従事者数	人	5.6	5.5	△ 0.1
人件費率	%	69.6	67.4	△ 2.3
経費率	%	20.9	22.6	1.6
減価償却費率	%	2.6	2.4	△ 0.3
サービス活動 増減差額比率	%	6.0	6.1	0.1
経常増減差額比率	%	6.0	7.2	1.2
従事者1人当たり サービス活動収益	千円	5,114	5,587	473
従事者1人当たり 人件費	千円	3,562	3,764	202
赤字事業所割合	%	42.7	44.8	2.1
加算算定率				
就労支援関係研修 修了加算	%	74.3	85.3	11.0
移行準備支援体制 加算Ⅰ	%	61.4	67.5	6.1

率が上昇していた（図表 4）。特に、もっとも基本報酬が高い「5割以上」の区分に該当する事業所は、前年度より 4.3 ポイント増加している。こうしたことを背景に、利用者単価が上昇したことで、従事者 1 人当たりサービス活動収益は 473 千円増加した。

次に、費用面をみると、人件費率は 2.3 ポイント低下した。従事者 1 人当たり人件費の上昇によって人件費の実額は増加したが、前述のとおり増収の影響が大きいことから、人件費率は前年度より低下となった。一方で、経費率は 1.6 ポイント上昇しており、原油価格・物価高騰などの影響を受けていると考えられる。

なお、サンプル数が少ないため、黒字事業所・赤字事業所別の分析は割愛するが、生活介護と同様、赤字事業所は利用率と利用者単価が低かった。利用者の確保や加算の算定により増収を目指すことが重要だろう。

（図表 4）2021 年度・2022 年度 就職後 6 月以上定着率の構成割合



3 就労継続支援 A 型の経営状況

3.1 2022 年度の経営状況

利用者単価が上昇するも、利用率の低下により減収し、サービス活動増減差額比率が低下

就労継続支援 A 型のサービス活動増減差額比率は、前年度から 4.4 ポイント低下して 1.5% となった（図表 5）。赤字事業所割合も拡大して 45.4% となり、経営悪化の傾向にある。

収益面から確認していきたい。就労継続支援 A 型の基本報酬は、定員規模にくわえ、1 日の平均労働時間や生産活動等、5 つの観点からの総合評価によるスコア方式の実績によって決定する。そこで、2021 年度・2022 年度ともにデータを有する同一事業所について、2 か年度の評価点の推移を確認した（図表 6）。大部分の事業所が前年度と同じ区分の評価点を取っていたが、評価点が上昇し、上位の報酬区分に移行した事業所も一定程度みられた。サンプル数が少ないことに留意する必要があるが、2021 年度障害福祉サービス等報酬改定（以下「2021 年度改定」

（図表 5）2021・2022 年度 就労継続支援 A 型の経営状況

区分		2021	2022	差(2022-2021)
事業所数	—	337	313	—
利用定員数	人	20.0	19.6	△ 0.4
利用率	%	85.6	78.2	△ 7.4
利用者単価	円	9,118	9,237	119
1 事業所当たり 従事者数	人	7.3	7.1	△ 0.2
利用者 10 人当たり 従事者数	人	4.3	4.7	0.4
うち職業指導員	人	1.7	1.9	0.2
人件費率	%	61.9	66.5	4.6
経費率	%	25.1	25.1	△ 0.0
減価償却費率	%	4.6	4.8	0.2
サービス活動 増減差額比率	%	5.9	1.5	△ 4.4
経常増減差額比率	%	8.4	4.2	△ 4.2
従事者 1 人当たり サービス活動収益	千円	6,185	5,776	△ 409
従事者 1 人当たり 人件費	千円	3,826	3,839	13
1 事業所当たり 就労支援事業収益	千円	49,573	55,799	6,226
1 事業所当たり 就労支援事業費用	千円	50,376	55,497	5,120
1 事業所当たり 就労支援事業増減差額	千円	△ 803	302	1,106
利用者 1 人 1 月 当たり平均賃金	円	89,776	93,052	3,276
赤字事業所割合	%	42.1	45.4	3.2

(図表 6) 2021・2022 年度 就労継続支援 A 型の評価点の推移

		2022 年度の評価点				
		105 未満	130 未満	150 未満	170 未満	170 以上
2021 年度 の評価点	105 未満(n=21)	47.6%	19.0%	14.3%	14.3%	4.8%
	130 未満(n=90)	0.0%	86.7%	12.2%	1.1%	0.0%
	150 未満(n=39)	0.0%	0.0%	79.5%	17.9%	2.6%
	170 未満(n=31)	0.0%	0.0%	3.2%	71.0%	25.8%
	170 以上(n=27)	0.0%	0.0%	0.0%	3.7%	96.3%

注) 表中の割合は、各行の「2022 年度の評価点」における構成比を表す

という。)でスコア方式が導入されてから 1 年経過し、各事業所の活動内容を充実させる取り組みが評価点の上昇に繋がったと考えられる。くわえて、他のサービスと同様、福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算が新設されたことも影響し、利用者単価は前年度から 119 円上昇した。

一方で、利用率は 7.4 ポイント低下した。就労継続支援 A 型のサービス利用者数は年々増加しているが、同時に事業所数も増加し続けている¹。競合先の増加によって利用者確保に苦慮する事業所も一定程度あると推察される。これにより、従事者 1 人当たりサービス活動収益は 409 千円減少した。収益を確保するにあたり、利用率の向上が欠かせないことがうかがえる。

費用面をみると、人件費率が 4.6 ポイント上昇している。従事者 1 人当たり人件費はわずかに上昇しているが、人件費実額は減少していることから、減収の影響が大きいと思われる。

3.2 黒字事業所・赤字事業所別の経営状況

赤字事業所は従事者 1 人当たりサービス活動収益が低く、収益面に課題

ここからは、黒字・赤字事業所別に経営状況を確認していく(図表 7)。特徴的な点として、赤字事業所は黒字事業所よりも従事者 1 人当たりサービス活動収益が 1,307 千円低いことが挙

(図表 7) 黒字・赤字別 就労継続支援 A 型の経営状況

区分	黒字	赤字	差(赤字－黒字)
事業所数	171	142	—
利用定員数	20.4 人	18.5 人	△ 1.9
利用率	83.2 %	71.6 %	△ 11.6
利用者単価	9,494 円	8,843 円	△ 651
1 事業所当たり 従事者数	7.4 人	6.8 人	△ 0.6
利用者 10 人当たり 従事者数	4.4 人	5.2 人	0.8
うち職業指導員	1.8 人	2.1 人	0.3
人件費率	60.2 %	76.7 %	16.4
経費率	23.5 %	27.6 %	4.1
減価償却費率	3.8 %	6.3 %	2.5
サービス活動 増減差額比率	10.5 %	△ 13.3 %	△ 23.8
経常増減差額比率	12.8 %	△ 9.9 %	△ 22.8
従事者 1 人当たり サービス活動収益	6,343 千円	5,036 千円	△ 1,307
従事者 1 人当たり 人件費	3,821 千円	3,862 千円	41
1 事業所当たり 就労支援事業収益	65,337 千円	44,314 千円	△ 21,022
1 事業所当たり 就労支援事業費用	61,303 千円	48,505 千円	△ 12,797
1 事業所当たり 就労支援事業増減差額	4,034 千円	△ 4,191 千円	△ 8,225
利用者 1 人 1 月 当たり平均賃金	13,241 円	11,428 円	△ 1,813
加算算定率			
就労移行支援体制 加算 I	35.2 %	14.0 %	21.2
賃金向上達成 指導員配置加算	78.2 %	51.5 %	26.7

¹ 厚生労働省「第 38 回障害福祉サービス等報酬改定検討チーム」<https://www.mhlw.go.jp/content/12401000/001155197.pdf>

げられる。これは、利用率の差が要因のひとつである。黒字事業所の 83.2%に対し、赤字事業所は 71.6%と、10 ポイント以上の差がついていることから、利用者の確保が大きな課題であろう。二つ目に、利用者単価の差が挙げられる。赤字事業所は、黒字事業所よりも利用者単価が 651 円低い。図表にはないが、それぞれのスコア方式の評価点の分布を確認したところ、赤字事業所は評価点が低い区分の割合がやや高かった。また、就労移行支援体制加算 I および賃金向上達成指導員配置加算の算定率は、赤字事業所の方が 20 ポイント以上低くなっている。こうした違いにより、利用者単価に差が生じていると考えられる。

従事者 1 人当たりサービス活動収益が低いことにより、赤字事業所は黒字事業所よりも人件費率をはじめとする費用率が高い。これによってサービス活動増減差額比率に 20 ポイント以上の差が生じている。他のサービスと同様、費用に見合った収益を確保することが重要である。

なお、2024 年度改定では、スコア方式による評価項目の点数配分が見直される。1 日当たり平均労働時間と生産活動の配点が高くなるほか、生産活動の評価においては、生産活動収支が賃金総額を下回る場合に減点されることとなる。また、一般就労への移行を促すため、「利用者の知識及び能力の向上」のための取組み状況への評価が新設される。これらの項目に対応することで利用者単価を引き上げられるだけでなく、事業所の特色作りにもなるため、積極的に検討してみたいかがだろうか。

4 就労継続支援 B 型の経営状況

4.1 2021 年度の経営状況

利用者単価の上昇により増収するも、人件費率の上昇によりサービス活動増減差額比率が低下

就労継続支援 B 型には 2 つの報酬体系が設けられており、平均工賃月額による報酬体系と、

(図表 8) 2021・2022 年度 就労継続支援 B 型の経営状況 (2 か年度同一事業所)

区分		平均工賃月額による報酬体系 n=1,519			一律評価による報酬体系 n=92		
		2021	2022	差(2022 -2021)	2021	2022	差(2022 -2021)
利用定員数	人	24.0	24.1	0.1	22.6	22.4	△ 0.3
利用率	%	84.5	83.4	△ 1.2	81.4	81.7	0.3
利用者単価	円	8,112	8,240	128	7,767	8,060	294
1 事業所当たり従事者数	人	7.4	7.3	△ 0.0	6.2	6.2	△ 0.0
利用者 10 人当たり従事者数	人	3.65	3.66	0.01	3.39	3.40	0.01
うち職業指導員	人	1.28	1.27	△ 0.00	1.24	1.20	△ 0.03
人件費率	%	67.7	68.6	0.9	62.9	64.6	1.7
経費率	%	20.2	21.1	0.9	21.6	21.3	△ 0.3
減価償却費率	%	4.3	4.3	△ 0.0	4.3	4.4	0.1
サービス活動増減差額比率	%	7.5	5.7	△ 1.8	10.6	7.9	△ 2.7
経常増減差額比率	%	7.9	6.3	△ 1.6	10.9	8.1	△ 2.8
従事者 1 人当たりサービス活動収益	千円	5,907	5,994	87	5,961	6,178	217
従事者 1 人当たり人件費	千円	3,997	4,112	115	3,750	3,991	242
1 事業所当たり就労支援事業収益	千円	13,824	15,012	1,188	10,930	12,384	1,454
1 事業所当たり就労支援事業費用	千円	14,008	14,946	937	11,368	12,239	871
1 事業所当たり就労支援事業増減差額	千円	△ 184	66	250	△ 438	145	583
利用者 1 人 1 月当たり平均工賃	円	17,577	18,241	664	13,360	13,721	361
赤字事業所割合	%	33.8	35.9	2.2	32.6	32.6	0.0

一律に評価する報酬体系（以下「一律評価による報酬体系」という。）のどちらかを選択することができる。そこで、報酬体系別に2021年度と2022年度で比較可能なデータを有する同一事業所を抽出し、経営状況の推移を確認する。なお、一律評価による報酬体系はサンプル数が少ないことに留意されたい。

収益面からみていくと、平均工賃月額による報酬体系では、利用率が1.2ポイント低下したものの、利用者単価が128円上昇したため、従事者1人当たりサービス活動収益は87千円上昇した（図表8）。一律評価による報酬体系については、利用率がほぼ横ばいで推移したことに比べ、利用者単価が294円上昇したことにより、従事者1人当たりサービス活動収益は217千円上昇となった。

一方、費用面をみると、いずれの報酬体系も従事者1人当たり人件費が上昇し、人件費率は平均工賃月額による報酬体系で0.9ポイント上

昇、一律評価による報酬体系では1.7ポイント上昇となった。

この結果、いずれの報酬体系においてもサービス活動増減差額比率は2021年度より低下した。一律評価による報酬体系は2021年度改定で導入されたばかりということもあり、報酬体系によって経営状況に大きな差があるとまでは言えない状況であった。

2024年度改定を見据えると、平均工賃月額による報酬体系では、平均工賃月額が高い区分の基本報酬が引き上げられ、低い区分では引き下げられる。また、一律評価による報酬体系では、いずれの区分も基本報酬が引き下げられる。利用者の特性を踏まえながら、自事業所に合った報酬体系を選択し、加算の算定等により収益を維持することが必要であろう。

(図表9) 黒字・赤字別 就労継続支援B型の経営状況

区分		平均工賃月額による報酬体系			一律評価による報酬体系		
		黒字 n=1,264	赤字 n=743	差(赤字 -黒字)	黒字 n=86	赤字 n=45	差(赤字 -黒字)
利用定員数	人	24.4	22.6	△ 1.8	20.7	23.5	2.9
利用率	%	85.6	76.6	△ 9.0	82.3	73.4	△ 8.8
利用者単価	円	8,327	8,194	△ 134	8,190	8,042	△ 148
1事業所当たり従事者数	人	7.2	7.2	△ 0.0	5.8	6.5	0.7
利用者10人当たり従事者数	人	3.46	4.18	0.72	3.43	3.76	0.33
うち職業指導員	人	1.22	1.41	0.20	1.12	1.33	0.21
人件費率	%	62.3	80.8	18.5	60.0	76.2	16.2
経費率	%	19.8	25.6	5.8	19.0	25.8	6.8
減価償却費率	%	3.6	5.7	2.1	3.7	6.4	2.7
サービス活動増減差額比率	%	13.9	△ 12.5	△ 26.4	16.6	△ 14.6	△ 31.2
経常増減差額比率	%	14.4	△ 11.7	△ 26.2	16.9	△ 14.8	△ 31.7
従事者1人当たりサービス活動収益	千円	6,412	5,200	△ 1,212	6,212	5,632	△ 580
従事者1人当たり人件費	千円	3,995	4,200	205	3,729	4,293	563
1事業所当たり就労支援事業収益	千円	14,517	12,966	△ 1,551	7,792	18,800	11,008
1事業所当たり就労支援事業費用	千円	14,101	13,326	△ 775	7,407	18,118	10,711
1事業所当たり就労支援事業増減差額	千円	416	△ 360	△ 776	385	682	297
利用者1人1月当たり平均工賃	円	18,843	16,566	△ 2,277	13,601	13,871	269
加算算定率							
目標工賃達成指導員配置加算	%	84.8	78.2	6.6	64.0	62.2	1.7
地域協働加算	%	—	—	—	26.7	20.0	6.7

Copyright © 2024 Welfare And Medical Service Agency (WAM). All rights reserved.

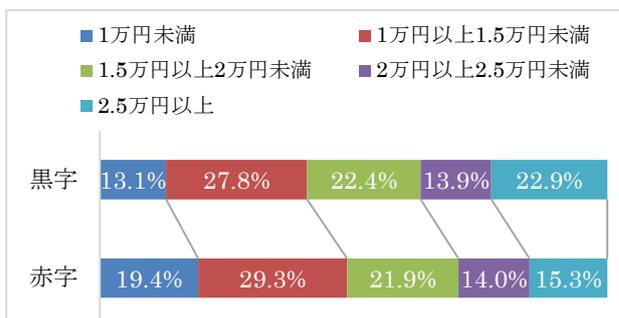
4.2 黒字事業所・赤字事業所別の経営状況

平均工賃月額による報酬体系においては、黒字事業所は平均工賃月額が高い

最後に、黒字・赤字事業所別に経営状況を確認していく。まず、平均工賃月額による報酬体系をみると、就労継続支援 A 型と同様、従事者 1 人当たりサービス活動収益に大きな差が生じている（図表 9）。赤字事業所は黒字事業所よりも利用率が 9.0 ポイント低く、利用者単価が 134 円低いことが影響している。利用者単価の違いを詳細に確認するため、基本報酬の基準となる平均工賃月額の分布をみると、黒字事業所のほうが平均工賃月額が高い事業所が多い。（図表 10）。また、黒字事業所は目標工賃達成指導員配置加算の算定率も高く、平均工賃月額を引き上げていく体制を整えている事業所が多いと推察される。こうした収益の差が影響し、赤字事業所は費用率が高くなっている。

一律評価による報酬体系については、平均工賃月額による報酬体系とほぼ同様、赤字事業所は利用率と利用者単価が低いことにより、従事者 1 人当たりサービス活動収益が 580 千円低くなっている。特徴的な点は、一律評価による報酬体系のみに設けられている地域協働加算について、黒字事業所のほうが算定率が高いことが挙げられる。前述のとおり、2024 年度改定では基本報酬が引き下げられることから、利用者単価を低下させないためには積極的に加算の算定に取り組むことが重要となるであろう。

（図表 10）黒字・赤字別 就労継続支援 B 型の平均工賃月額の分布



おわりに

本稿では、日中活動系障害福祉サービスのうち、生活介護、就労移行支援、就労継続支援 A 型、就労継続支援 B 型の経営状況をみてきた。就労移行支援のサービス活動増減差額比率はほぼ横ばいで推移したが、他のサービスは経営悪化の傾向がみられた。いずれのサービスも人件費の増加が経営に影響を及ぼしており、職員の処遇改善を行う原資の確保に苦慮していることがうかがえる。

2024 年度改定では、既存の 3 種類の処遇改善加算が一本化され、加算率が引き上げられる。サービスごとの改定内容も踏まえ、費用に見合った収益を確保していくことが経営改善には欠かせないであろう。これからの事業所運営を考えるうえで、本稿が少しでも参考になれば幸いである。

最後になるが、多忙なか、2022 年度決算に係る事業報告書の提出にご協力いただいた方々に感謝申し上げます。

【免責事項】

- ※ 本資料は情報の提供のみを目的としたものであり、借入など何らかの行動を勧誘するものではありません
- ※ 本資料は信頼できるとされる情報に基づいて作成されていますが、情報については、その完全性・正確性を保証するものではありません
- ※ 本資料における見解に関する部分については、著者の個人的所見であり、独立行政法人福祉医療機構の見解ではありません

《本件に関するお問合せ》

独立行政法人福祉医療機構 経営サポートセンター リサーチグループ TEL : 03-3438-9932